



家づくりに お得な4大制度

最大500万円※ 住宅ローン減税

※長期優良、低炭素住宅の場合

毎年の住宅ローン残高の1%を
13年間、所得税から控除されます。

新築注文住宅の場合の適用条件

2021年9月末までに契約し、
2022年12月末までに入居

詳細は、[国土交通省HP](#)にて(外部サイトにリンクしています。)

最大50万円※ すまい給付金

※収入の目安:450万円以下

消費税率引上げによる負担を緩和するた
めに、収入に応じて現金が給付されます。

新築注文住宅の場合の適用条件

2021年9月末までに契約し、
2022年12月末までに入居

詳細は、[すまい給付金HP](#)にて(外部サイトにリンクしています。)

最大1500万円※ 贈与税非課税枠 の拡大

※長期優良、低炭素住宅の場合

親からの資金援助など贈与を受けた場合、
贈与税の非課税限度額が拡大されます。

新築注文住宅の場合の適用条件

2021年12月末までに住宅契約、
かつ贈与による住宅取得資金の取得

詳細は、[国土交通省HP](#)にて(外部サイトにリンクしています。)

NEW

最大100万円分※ グリーン住宅 ポイント制度

※高い省エネ性能等の住宅の場合

省エネ住宅等にポイントが付き、商品
や追加工事費等と交換できます。

新築注文住宅の場合の適用条件

2021年10月末までに契約

詳細は、[グリーン住宅ポイントHP](#)にて
(外部サイトにリンクしています。)